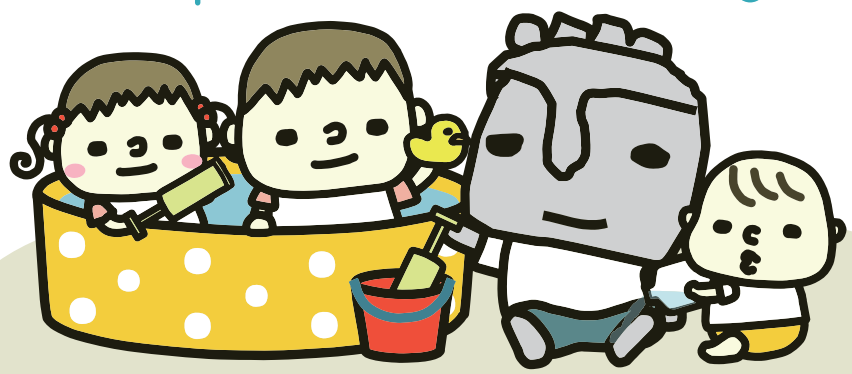


臼杵の子育て応援中！

臼杵市

子育て サポートブック

妊娠・出産/乳幼児期/就学期



はじめに

臼杵市では、すべてのこどもの健やかな成長と安心・安全な子育てを総合的に支援するため、第3期臼杵市子ども・子育て支援事業計画を作成し、臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」を拠点に、妊娠期から出産・子育て期に至るまで切れ目のない支援を実施するため、様々な施策に取り組んできました。

こどもたちが健やかに成長でき、将来に夢や希望をもって自立して育つよう、きめ細やかな相談や支援が受けられる子育て環境の充実を図るとともに、地域全体で子育てを温かく見守り・支えあい、家庭・学校・地域・企業そして行政がそれぞれの役割を果たし、相互に協力しながら、子育ての喜びが実感できるまちをめざして、今後も各施策を推進していきます。

この子育てサポートブックは、子育てに関係するすべての方に向けた情報誌として作成しました。臼杵市での子育てを楽しく充実したものにするための一助となれば幸いです。

もくじ

妊娠期のセルフプラン	P1
子育て期のセルフプラン	P2
ライフステージ別サービス一覧	P3
臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」	P5

妊娠したら

P7

- 妊娠届・母子健康手帳の交付
- 臼杵市版電子母子手帳アプリ「ちあぽっと」
- 妊婦のための支援給付金（妊娠給付認定申請）
- 妊婦健康診査費助成
- 妊婦歯科健康診査
- 妊産婦医療費助成事業
- 妊産婦健康診査等通院交通費助成事業
- 風しん抗体検査・予防接種費用助成
- 育児等保健指導事業（ペリネイタル・ビジット）
- 妊娠8か月アンケート&面談
- プレママ・プレパパ教室
- 大分あったか・はーと駐車場利用証制度

出産したら

P11

- 出生届
- 出生祝い品（お買い物券）の交付
- 新生児聴覚検査費助成
- 産婦健康診査費助成
- 産後ケア事業
- 臼杵市と津久見市の助産師紹介
- 赤ちゃん訪問
- 妊婦のための支援給付金（妊娠しているこどもの人数の届出）

乳幼児健診等

P14

- 乳児一般健康診査費助成
- 乳幼児健診
- 5歳児健診・すこやか相談会
- 認可保育所・認定こども園巡回訪問
- フツ化物塗布事業

予防接種

P16

- 定期予防接種
- 任意予防接種
- 予防接種スケジュール

子育て応援

P19

- ファミリー・サポート・センター事業
- ホームスタート事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 子育ておうえんネット
- 子育て世帯訪問支援事業

預ける・通う

P21

- 認可保育所・認定こども園
- 保育料
- にこにこ保育支援事業
- 入園申込み
- 給食費（副食費）
- 休日保育事業
- 延長保育事業
- 一時預かり（保育）事業
- 一時預かり事業利用料助成事業
- こども誰でも通園制度
- 放課後児童クラブ
- 病児・病後児保育事業
- 病児・病後児保育 送迎支援

手当・助成

P27

- 不妊治療費助成事業
- 未熟児養育医療
- 児童手当
- 子ども医療費助成事業

ひとり親家庭支援

P29

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等医療費
- 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
- 自立支援教育訓練給付金
- 高等職業訓練促進給付金

就学に向けて

P31

- 5歳児健診・すこやか相談会
- 夏のスマイル学習会（幼小合同研修会）
- 就学時健康診断
- 就学支援委員会

障がいのあるこどものための支援

P32

- 障害児通所支援
- 障害児相談支援

相談したい

P33

- 離乳食に関する相談
- 成長発達等に関する相談
- こどもの発達についての相談
- こどもの就学に向けた相談
- いじめや不登校に関する相談
- 子育てに関する相談
- ヤングケアラーに関する相談
- ひとり親家庭に関する相談
- 子育てに関する電話相談一覧

【注意】

本誌は令和7年4月現在の情報をもとに作成しています。制度の改正等により情報が変更となる場合がありますので、ご確認の上ご利用ください。また、最新の情報は白桦市ホームページにて更新していきます。各ページに掲載している二次元コードより情報をご確認ください。

妊娠期のセルフプラン



「自分や家族ですること」「お仕事の関係」をご自身でチェック☑してみましよう！

■自分や家族ですること

妊婦健診	セルフプランチェック項目
4週間に1回 (妊娠23週まで)	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳と妊婦健康診査・乳児健康診査等受診票を受け取る <input type="checkbox"/> 妊娠届出後の面談を受ける <input type="checkbox"/> ちあほつとに登録する <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか決める <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集をする <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受ける
2週間に1回 (妊娠35週まで)	<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は産院を決める <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 産婦人科の母親学級・ちあぼーとのプレママ・プレパパ教室に参加する <input type="checkbox"/> 近所の小児科や地域の交流の場（地域子育て支援拠点など）の情報を集め、行ってみる <input type="checkbox"/> ちあぼーとで産前の面談または電話相談を受ける ※妊娠7か月頃にアンケートを送付します <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受ける
1週間に1回 (出産まで)	<input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る（産院・タクシーなど） <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える <input type="checkbox"/> 産後のサービス（産後ケアなど）について利用を検討する <input type="checkbox"/> 上の子の出産時の体制を考える <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受ける

■お仕事の関係

- 妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜業の制限など）について検討する
- 体調が悪いときは、産婦人科の医師や助産師に相談をする
 ※「母子連絡カード」を活用しましょう！「母子連絡カード」とは、妊娠中・出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項を事業主に的確に伝達するツールです。
- 妊婦健診を受ける日程を確認し、時間が必要な場合には会社に申請する
 ※男女雇用機会均等法第12条関係で確保することができます。有給か無給かは会社の規定によります。
- 産休について会社に報告し、取得する（出産後の働き方の希望を伝える）
- 育休について家族で話し合い、会社へ申請する ～産後パパ育休も創設されました！～
- 仕事の引き継ぎの準備をする

妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどのお困りごとはありませんか？

【相談先】 大分労働局雇用環境・均等室 ☎097-532-4025

働く女性の妊娠・出産をサポートするサイト

「女性にやさしい職場づくりナビ」

<http://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

職場と母性

検索



▲スマートフォン



▲Facebook

子育て期のセルフプラン



子どもを預けたいとき、どんなサービスを利用できるか確認してみましょう！

■ちょっとだけ子どもを預かってほしい

一時預かり(保育)事業 (P24)

市内保育所・認定こども園にて、生後3か月(首がすわっている乳児)からお預かりしています。

※1月あたり4回まで、利用料(2,000円/回)を補助しています。

地域子育て支援拠点 (P19)

2か所で未就学児を対象に一時預かり事業を行っています。

臼杵地域：
よいこのへや

野津地域：
子育て支援センター童

※ウスキッズ、子育て支援「あのね」では、併設する認定こども園で一時預かり事業を行っています。

ファミリー・サポート・センター事業 (P19)

センターが実施する研修等を受講した提供会員により、生後6か月～小学生までの子どもをお預かりします。

■保育園等に入園させたい (P21)

①まずは入園させたい園を決めましょう そのためには・・・

保育園等の情報を収集しよう

園庭開放や一時預かり事業などを利用して、保育園等を利用してみよう

※入園させたい園への見学は申請前に必ず行ってください

②入園させたい園が決まったら申込書を提出しましょう

1号認定の方は随時、2号・3号認定の方は前月15日までにちあぼーとへの提出が必要です(P22参照、期限厳守)。市外の園を希望する場合は、上記に限らずお早めにちあぼーとまでご相談ください。

※マイナンバーカードを利用した電子申請(ぴったりサービス)も可能です。

パパもママもひとりで抱え込まないで！

～子育ての悩み・家族のこと、まずは「ちあぼーと」にご相談ください～






▲臼杵市 HP



▲Instagram

ライフステージ別サービス一覧



	 結婚・妊娠中	 出生	 3～4か月
届出・交付	妊娠届 (P7) 母子健康手帳交付 (P7)	出生届 (P11)	
手当・助成	不妊治療費助成事業 (P27) 妊産婦医療費助成事業 (P8) (P7) 妊産婦健康診査等通院 交通費助成事業 (P9)	出生祝い品 (2万円分のお買い物券) (P11) 児童手当 (P27) 医療費助成 (子ども医療費助成、未熟児養育医療) (P27～28) 出産育児一時金、健康保険加入 出産手当金、医療費控除、高額医療等医療費控除 妊婦のための支援給付金(妊娠していることでの人数の届出) (P13) ひとり親の支援(児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費)	
健診	妊婦健診14回 (P8) 多胎妊婦健診5回分追加 (P8) 妊婦歯科健診 (P8) 妊婦超音波検査 (P8)	新生児聴覚検査 (P11) ※医療機関 産婦健診2回 (P11) 1か月児健診 (P13)	※医療機関 3～6か月児健診 (P14)
予防 接種	風しん抗体検査・ 予防接種費用助成 (P9)		生後2か月～ 定期予防接種 (ロタ、
保健師 などの面談	妊娠届出時面談 (P7) 妊娠8か月時面談 (P10)	新生児訪問 (P13) 赤ちゃん訪問 (2～4か月児まで) (P13)	
各支援 サービス	ペリネイタル・ビジット (P10) ちあほっと (P7)	産後ケア事業 (P12)	
教室・ 仲間 づくり	プレママ・プレパパ教室 (P10)		地域子育て支援拠点 (P19)
預ける その他		ホームスタート事業 (P19) 病児・病後児保育 (就園児は送迎支援対応) (P26)	
相談			随時個別相談受付 (妊娠期の相談、
保育所 認定こども園			 保育料



5～8か月



9～12か月



1歳



2歳



3歳



5歳

助成等) ※困りごとやお悩みは母子・父子自立支援員まで ☎0972-72-1085 (P29～30、36)

4か月児健診 (P14)	10か月児健診 (P14)	1歳6か月児健診 (P14)	3歳6か月児健診 (P14)
ブックスタート事業 (P15)		フッ素塗布券 (P15)	フッ素塗布券 (P15)
	※医療機関	子育て応援講座	
	9～12か月児健診 (P14)	子育て相談会	5歳児健診・すこやか相談会 (P15)

B型肝炎、小児肺炎球菌、五種混合、日本脳炎、麻しん風しん、水痘) (P16～18)
任意予防接種 (小児インフルエンザ、おたふくかぜ) (P16～18)

乳幼児家庭教育学級「にじっこ」、乳幼児家庭教育学級「スキップ」

ちあぼーと (あそびのひろば利用) (P5～6)

保育所・認定こども園 (一時預かり、休日保育を含む)、幼稚園 (P21～22)

こども誰でも通園制度 (P24)

地域子育て支援拠点事業 (一時預かり) (P19)

ファミリー・サポート・センター事業 (原則6か月～) (P19)

乳幼児身体計測・育児相談、離乳食相談、発育発達相談など) (P33～37)

無償 ✨ (P21)

認可保育所・認定こども園
副食費助成事業 (P23)

令和7年4月1日現在



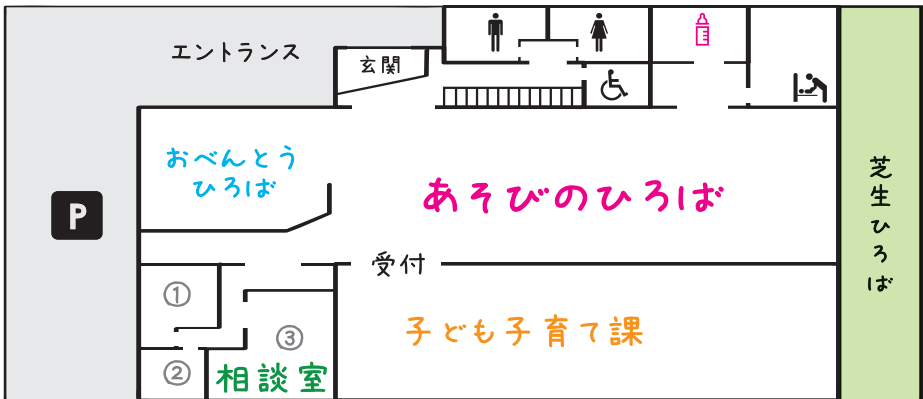
☎0972-72-1085 (子ども子育て課 子育て支援 Gr)

☎0972-72-1086 (子ども子育て課 母子保健 Gr)

「ちあぼーと」では、こどもから大人まで気軽に立ち寄れる場所を提供し、妊娠期から18歳までの様々な相談にワンストップで切れ目のない支援を行います。

■センターには、以下の4つの機能があります。

- ①子育て中の保護者等が気軽に立ち寄れる「遊びの場、集いの場」
- ②妊娠期から18歳までの子ども・子育て支援のワンストップを図るための「相談や支援の場」
- ③親育てと子育て支援の情報を発信するための「学習・情報発信機能」
- ④母子健康手帳や児童手当などの「子どもに関する行政手続き」



■利用時間

	月～金曜日	第2・4土曜日	備考
窓口	8時30分～ 17時15分	9時30分～ 17時	
あそびのひろば	8時30分～ 17時	9時30分～ 17時	・13時～14時は消毒のため利用不可 ・乳幼児健診の日は11時以降利用不可

■休所日：土曜日（第2・4土曜日を除く）・日曜日・祝祭日・年末年始

令和5年9月1日に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言しました！

【方針】 こどもに優しく子育ての喜びを実感できるまちづくり

【キーワード】 妊娠期からずっと見てもらえる安心感・幸福感

詳細は右記二次元コードからご覧ください。



臼杵市 HP



こども家庭庁 HP



あそびのひろば

こどもと保護者が広いスペースでふれあいを大切にして一緒に遊ぶ場所です。遊具・おもちゃ・絵本を備えており、温かな雰囲気の中でゆっくりと過ごしていただけます。親子のふれあいを楽しんだり、お母さんやお父さん同士でおしゃべりや情報交換をしませんか？



おべんとうひろば

自宅から持ってきたお弁当をここで食べることができます。友達や家族とゆっくり過ごしてください。



幼児用トイレ

こどもの年齢に合わせたかわいいトイレとシャワー室を備えています。



授乳室

ゆったりとしたスペースで安心して授乳ができます。



相談室

育児相談から生活相談まで、様々な相談に応じるための相談室です。子育てについてわからないことや心配なことはお気軽にご相談ください。秘密は守られます。

■利用時のお願い

- ・ちあぼーとは親子で遊ぶところです。安全に気を付け、走ったり高いところから飛び降りるなどの危ない遊びはやめましょう。
- ・自分のお子さんや、自分のお子さん以外の子どもさん（友人・知人の子）を連れて来られた場合は、責任をもってそのお子さんを見ていただくようお願いいたします。
- ・おもちゃは大切に使い、遊んだ後は片付けましょう。
- ・手拭きタオル、ハンカチを各自ご持参ください。
- ・持ち物には名前を書いてください。
- ・ちあぼーとは、食事やおやつの時間を決めています。時間を守って飲食しましょう。
午前のおやつ：10時～11時
おひるごはん：11時30分～13時
午後のおやつ：14時30分～15時30分
- ・汚れ物やごみを持ち帰るためのビニール袋をご持参ください。
- ・16時45分から片付けになりますので、時間に余裕をもっておいでください。

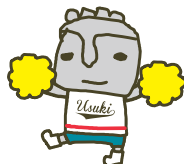


日杵市 Facebook



ちあぼー Instagram

SNSでも情報発信をしています。
ぜひご覧ください！



妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳の交付

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

産婦人科で妊娠の確定診断を受けたら、妊娠の届出と母子健康手帳の交付のために、ちあぼーもしくは野津庁舎へ来所していただく必要があります。制度説明や面談等で1時間30分程度かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。来所前にこちらの申込フォームから日程調整とアンケートの回答をお願いいたします。

■持ちもの：マイナンバーカード
(マイナンバーが確認できるもの)

■申請場所：ちあぼーまたは野津庁舎(市民生活推進課)



臼杵市版電子母子手帳アプリ「ちあほっと」☎0972-72-1086(子ども子育て課)

- ・妊婦さんやお子さまの情報を登録することで、妊娠週数や年齢に応じたメッセージを受け取ることができます。
- ・過去の日記などを写真付きで記録でき、簡単に振り返ることができます。
- ・生年月日や接種履歴から適切な予防接種の時期をお知らせしてくれます。
- ・マタニティ体重やお子さまの発育を簡単に記録し、自動でグラフ化もしてくれます。
- ・うすき石仏ねっとなつなげると、医療機関や臼杵市が管理する予防接種情報や乳幼児健診結果(身長、体重、頭囲)を受け取ることができます。



＼ 母子モ(ボシモ)で検索！ ＼
アプリストアからダウンロード
母子モ 検索

妊婦のための支援給付金(妊娠給付認定申請) ☎0972-72-1086(子ども子育て課)

妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、妊婦さんへの支援給付を併せて実施し、すべての妊娠・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように応援します。

■支給額：妊婦給付認定後5万円

■申請について：妊娠届出の面接後に申請について説明をします。

※妊娠届出時の保健師等の面談後に、ちあほっとから申請していただきます。

※振込先は、妊婦さん名義の通帳とさせていただきます。

妊婦健康診査費助成

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

妊婦健康診査の費用を一部助成します。妊婦健康診査の際は、「妊婦健康診査・乳児健康診査等受診票」を医療機関に提出し、下記検査等を受けてください。受診票は、県内の医療機関(助産所除く)で使用できます。償還払い(*)の申請には領収書が必要です。

■基本的な項目(14回分)※多胎児を妊娠された方は5回分追加助成します

- ・尿検査
- ・血圧測定
- ・体重測定
- ・問診及び診察(うち3回は、血液検査をあわせて実施)

■子宮頸がん検診

■B群溶血性レンサ球菌検査



母子健康手帳と併せて
交付します

*償還払いとは：医療機関等へ支払った医療費等の一部を後日お支払いする制度(手続き)のこと。

妊婦歯科健康診査

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

妊婦歯科健康診査の費用を1回分助成します。妊娠中の歯を健康に保つことで、早産等を予防しましょう。

■費用：無料



(14~27週頃)の受診が
おすすめです!

妊産婦医療費助成事業

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

母子健康手帳を交付した日から、出産した日の翌々月末日までの診療を受けた際の医療費のうち、「保険適用分の自己負担額」を助成します(出産にかかる入院時の保険適用分を除く)。

■持ちもの

- ・母子健康手帳
- ・健康保険証
- ・ご本人名義の通帳
- ・医療機関等の発行した領収書(原本)

■申請場所：ちあぽーとまたは野津庁舎(市民生活推進課)

お子さんの出産年度によって助成内容が異なります。
必ずホームページを確認してから申請してください。



妊産婦健康診査等通院交通費助成事業 ☎0972-72-1086(子ども子育て課)

近隣に産科医療機関のない妊産婦の健診や出産に要する交通費を一部助成します。

■対象者

住民登録のある自宅から最寄りの産科医療機関又は医師の診断に基づく転院後の産科医療機関までの距離が 20km を超える妊婦で、妊産婦健診等のために産科医療機関を受診している方

■助成内容

通院方法	健診等の種類	回数	助成金額
タクシー以外の利用	妊婦健康診査	14回(※)	1回(1往復)あたり 1,000円
	出産時	1回	
	産婦健康診査	2回	
タクシーの利用	/		1回(1往復)あたり 上限 12,000円

※妊婦健康診査 14回 + 出産時 1回 + 産婦健康診査 2回の全 17回が利用可能回数です
 ※出産の遅れにより妊婦健康診査の回数が 14回を上回るときは 1週あたり 1回分を上乗せします

■持ちもの

- ・母子健康手帳
- ・ご本人名義の通帳
- ・タクシー代の領収書の原本(タクシー利用の場合)
- ・医師の診断書(医師の診断に基づき転院した場合)
 ※診断書がない場合も申請できます

■申請場所：ちあぽーとまたは野津庁舎(市民生活推進課)



風しん抗体検査・予防接種費用助成 ☎0972-72-1078(保険健康課)

先天性風しん症候群を防ぐため、風しんの抗体検査及び予防接種費用の一部を助成しています。

種類	対象者	料金
抗体検査	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者 ※風しんの抗体があると判明している方は対象となりません	無料 (全額県が助成)
風しんワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性とその配偶者 ・抗体価の低い妊婦の配偶者 ※事前に実施した抗体検査で医師が風しんまたはMRの予防接種が必要と判断した方に限ります	一部負担 (上限1回、5,000円の補助あり)

■制度の詳細については臼杵市HPをご覧ください。



『風しんにご注意ください(風しん予防接種について)』→

育児等保健指導事業(ペリネイタル・ビジット) ☎0972-72-1086(子ども子育て課)

出産前や出産後早めにかかりつけの小児科医を作ることで、産後の育児不安を少しでも早く解決しようという事業です。産婦人科医からの紹介状を持って、希望する小児科で保健指導が受けられます。

- 対象：妊娠 28 週～産後 56 日の妊産婦
- 費用：無料
- 申込方法：かかりつけの産婦人科医にご相談ください

妊娠 8 か月アンケート & 面談

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

妊娠 8 か月頃は、出産を間近に控え、赤ちゃんに会える喜びとこれからの生活の変化への不安を同時に抱えている時期かと思えます。

妊娠 7 か月頃・・・アンケートを送付しますので、回答をお願いします。
妊娠 8 か月頃・・・全員に電話連絡し、産前産後の過ごし方や入院に向けた準備、産後の過ごし方、手続き、利用できるサービス等を一緒に確認させていただきます。希望された妊婦さんには、対面で面談も行っています。

プレママ・プレパパ教室

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

安心・安全なお産をむかえ産後スムーズに育児が開始できるように、妊娠期から産後に抱える不安の解消をめざして、妊娠・出産・育児についての講話や実技体験の教室を臼津助産師会と子ども子育て課の共催で行います。

- 内 容：助産師、管理栄養士、保健師による講話
おむつ交換、沐浴体験（抱っこ含む）、パパの妊婦体験などの実技体験
- 開催日：奇数月の第 2 または第 3 日曜日

大分あったか・は一と駐車場利用証制度

☎097-506-2591
(大分県福祉保健企画課 地域福祉班)

大分あったか・は一と駐車場利用証制度とは、公共施設や店舗などの車いすマークを適正にご利用いただくために対象となる方に県が共通の利用証を交付する制度です。

妊産婦の方は、妊娠 7 か月から産後 12 か月まで利用できます。
(多胎妊娠の場合は、妊娠 6 か月から産後 18 か月まで)

- 申請方法：妊娠 5 か月から申請できます。
右記の二次元コードから詳細をご確認ください。



出産したら

出生届

☎0972-72-1052 (市民課)

- 提出場所：父母の本籍地、所在地または出産をした場の市区町村役場(市民課)
 - 提出期間：生まれた日から14日以内
 - 届出人：父・母・法定代理人・同居者・医師・助産婦・その他の立会者の順、婚姻していないときは母
 - 持ちもの：出生届書1通、母子健康手帳
- ※命名は、常用漢字・人名漢字・カタカナ・ひらがなの範囲
※外国人の関係する届出の場合、追加書類が必要となる場合があります

出生祝い品（お買い物券）の交付

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

出生届の際に、臼杵市商店街連合及び野津町商工会に加盟している店舗で使えるお買い物券をお渡しします。

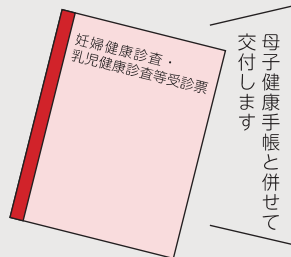
- 交付内容：**お子さん1人につき2万円分**

新生児聴覚検査費助成

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

新生児聴覚検査の費用を一部助成します。

「妊婦健康診査・乳児健康診査等受診票」を医療機関に提出し、検査を受けてください。受診票は、県内の医療機関（助産所除く）で使用できます。償還払い（*）の申請には領収書が必要です。

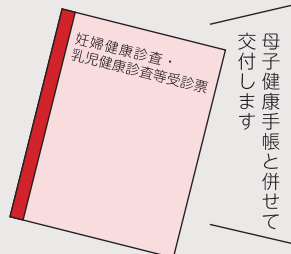


産婦健康診査費助成

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

産婦健康診査の費用を一部助成します。
(産後2週間、産後1か月の2回分)

「妊婦健康診査・乳児健康診査等受診票」を医療機関に提出し、検査を受けてください。受診票は、県内の医療機関（助産所除く）で使用できます。償還払い（*）の申請には領収書が必要です。



* 償還払いとは：医療機関等へ支払った医療費等の一部を後日お支払いする制度(手続き)のこと。

白杵市内に住民票がある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さんで産後ケア事業を必要とする方を対象に、県内の産科医療機関・助産所、自宅等で、助産師などの専門家による様々なケアやサポート（お母さんの身体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談など）が受けられます。

※利用施設によって、利用できる赤ちゃんの対象月齢が違います。

右記HP内の「利用可能施設一覧」をご確認ください。



■サービスの種類・利用料

サービスの種類	利用時間	利用単位(1回)	利用額(自己負担額)		利用上限
宿泊型	10:00～翌日10:00	1泊2日 3食付き	1～5回目	500円	あわせて7回まで
			6回目以降	3,000円	
デイサービス型	10:00～17:00	7時間程度 1日1食	1～5回目	0円	
			6回目以降	1,500円	
訪問型	10:00～17:00の間	2時間程度 (多胎は3時間)	1～5回目	0円	
			6回目以降	1,000円	

※生活保護世帯・非課税世帯の自己負担額はありません。

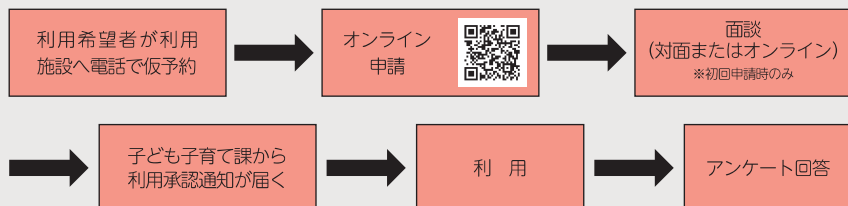
※施設の利用状況により、ご希望通りにいかない場合があります。

※おむつ代、ミルク代などは利用料金に含まれません。

※訪問型の利用で市外助産師を希望される場合、別途交通費が1,000円かかります。

■利用方法

原則、利用の7日前までに申請してください。



臼杵市と津久見市の助産師紹介

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

産後のママを支える臼津助産師会の助産師です。

助産院・助産師名	住所	電話番号
吉田くに子【吉田助産所】	〒875-0042 臼杵市南海添 12 組	☎0972-63-2289
日高真理子【助産所 宙 SORA】	〒875-0023 臼杵市江無田 971-3	☎090-7473-1797
高橋比佐子【とまり木】	〒875-0342 野津町大字落谷 919 番地	☎090-9810-6834
江藤信子【江藤助産所】	〒879-2451 津久見市新町 11-4	☎0972-82-3631
松木里香【松木助産所】	〒879-2443 津久見市セメント町 6-24	☎090-3665-1819



乳房マッサージ、授乳指導、育児指導など
気軽にご相談ください♪

赤ちゃん訪問

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭に保健師または看護師、助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認、予防接種、育児や産後の生活などの相談、子育てサービスの紹介などを行います。心配なことや気になることなど、お気軽にご相談ください。

妊婦のための支援給付金(妊娠しているこどもの人数の届出) ☎0972-72-1086(子ども子育て課)

妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と、妊婦さんへの支援給付を併せて実施し、すべての妊娠・子育てが家庭が安心して出産・子育てができるように応援します。

■支給額：**妊娠しているこどもの人数×5万円**

■申請について：**赤ちゃん訪問時に申請について説明をします。**

※赤ちゃん訪問時に、ちあほっとから申請していただきます。

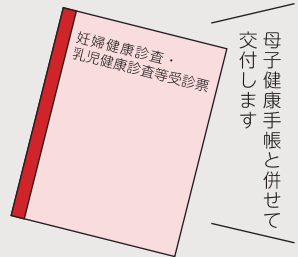
※振込先は、原則お母さん名義の通帳とさせていただきます。

乳幼児健診等

乳児一般健康診査費助成

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

乳児健康診査の費用を助成します。
 (生後1か月、生後3～6か月、生後9～12か月の3回分)
 「妊婦健康診査・乳児健康診査等受診票」
 を医療機関に提出し、健診を受けてください。
 受診票は、県内の医療機関(助産所除く)で使用できます。償還払い(*)
 の申請には領収書が必要です。



乳幼児健診等

* 償還払いとは：医療機関等へ支払った医療費等の一部を後日お支払いする制度(手続き)のこと。

乳幼児健診

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

ちあぽーとで健診を行います。日時や持ち物等は健診の2か月ほど前に送付する個別通知にてお知らせします。お子さんの成長発達を一緒に確認し、成長を喜ぶ場にしましょう♪

■健診内容

	問診	身体計測	栄養のお話	生活リズムのお話	小児科診察	歯科診察	フッ化物塗布(希望者)	歯のフッリッシュ	目の検査	採検査	他
4か月児健診	○	○	○	○	○						発達チェックに重要な時期。 絵本1冊プレゼント♪
6か月離乳食の会			○	○							この日は離乳食に特化したお話。実技・試食あり！
10か月児健診	○	○	○	○	○			○			成長発達が目覚ましい時期。 歯ブラシプレゼント♪
1歳6か月児健診	○	○	○	○	○	○	○				絵本の申請書と 歯ブラシプレゼント♪
3歳6か月児健診	○	○	○	○	○	○		○	○	○	自我が芽生える大切な時期。 歯ブラシプレゼント♪

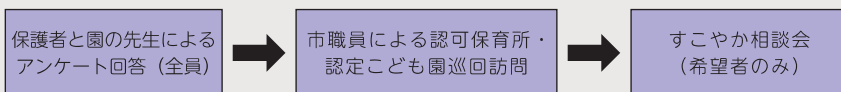
5歳児健診・すこやか相談会

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

お子さんの健やかな成長発達を願い、親子で楽しく就学期を迎える準備ができるように、子ども子育て課・教育委員会等で連携し、「うすきっ子5歳児健診・すこやか相談会」を行っています。就学を約1年半後に控えたこの時期に、日頃の子育てや子どもの発達で気になること、心配なことなど、何でも気軽にご相談ください。

■対象：5歳児（年中児）※未就園児も対象です

■事業の流れ



認可保育所・認定こども園巡回訪問

☎0972-72-1086(子ども子育て課)

市内認可保育所・認定こども園へ巡回支援専門員（臨床心理士・療育保育士）、保健師、教育指導主事、特別支援調査員等が訪問します。就学前のお子さんを対象に発達障がい等で困りがある方がいた場合、園と保護者が相談の上、各種支援につなげることで安心して子育てできる環境を整えていきます。

フッ化物塗布事業

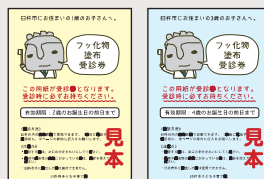
☎0972-72-1086(子ども子育て課)

お子さんのむし歯予防のため、フッ化物塗布受診券を配布しています。生えて間もない歯は、未成熟でむし歯になりやすいです。いつまでも健康な歯を保つために、毎日の仕上げ磨きに加えて、フッ化物の利用をお勧めします。

	配布方法	有効期限
1回目	1歳6か月児健診の案内通知に同封	2歳のお誕生日の前日まで
2回目	3歳6か月児健診の案内通知に同封	4歳のお誕生日の前日まで

■費用：無料

■利用方法：臼杵市内の歯科医院に直接お電話し、ご予約ください



予防接種

お母さんから赤ちゃんへと贈られる病気に対する抵抗力（免疫力）は、生後3か月～12か月の間に自然に失われていきます。赤ちゃん自身で病気を予防するために役立つのが、予防接種です。

定期予防接種

☎0972-72-1078（保険健康課）

定期予防接種は、予防接種法で定められている感染すると重症化する可能性の高い感染症や、後遺症をのこす可能性のある感染症に対応した予防接種です。

- 定期予防接種は、対象年齢であれば公費で接種できます。
- 大分県内の契約医療機関で接種可能です。
- やむを得ない事情により大分県外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に申請が必要です。接種費用は償還払い（*）の対象となり、自己負担が発生する場合があります。詳細は、臼杵市HP「県外で予防接種を受ける方へ」をご参照ください。——\



予防接種

任意予防接種

☎0972-72-1078（保険健康課）

任意予防接種は、定期接種以外の予防接種です。

臼杵市では、お子さんの感染症予防とご家庭の経済負担軽減のため、下記の予防接種の費用助成を行っています。

※ただし、市内の医療機関で接種した場合に限ります。



予防接種実施医療機関はこちら

【全額助成】おたふくかぜ予防接種

対象者	満1～2歳の誕生日前日	小学校入学前の1年間（4月～3月末）
補助回数	1回	1回
補助金額	全額助成	全額助成
窓口での自己負担額	無料	無料

【一部助成】季節性インフルエンザ予防接種

ワクチンの接種	皮下接種		点鼻接種（フルミスト）
対象者	生後6か月～13歳未満	13歳以上の中学生	2歳～小学生
補助回数	2回	1回	1回
補助金額	1回につき1,000円	1回につき1,000円	1回につき2,000円
窓口での自己負担額	医療機関が設定した金額から補助金額を差し引いた額		

* 償還払いとは：医療機関等へ支払った医療費等の一部を後日お支払いする制度（手続き）のこと。